

独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金【復興】

令和5年度予算案額 2.1億円（4.5億円）

(1,4) 中小企業庁 総務課
(2) 中小企業庁 金融課
(3) 大臣官房福島復興推進グループ
福島相双復興推進機構担当室

事業の内容

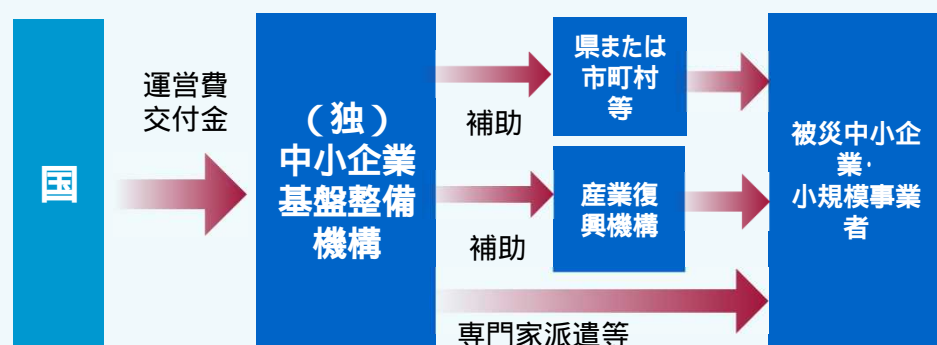
事業目的・概要

- 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（令和3年3月9日閣議決定）を踏まえ、地域により異なる復興の進捗状況に合わせ、中小機構の知見とノウハウを最大限活用し、被災した地域及び中小企業・小規模事業者の復興と自立化に貢献します。
- 具体的には、中小機構が譲渡し、原子力災害被災12市町村が保有する仮設施設の有効活用に係る助成等を行います。

成果目標

- 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本指針（令和3年3月9日閣議決定）に沿って、原子力被災12市町村に譲渡した仮設店舗等の移設・撤去等を支援するとともに、福島相双復興官民合同チームが実施する支援活動に貢献することを目標とします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 仮設施設有効活用等助成事業

- 中小機構が設置し、被災市町村へ譲渡した仮設施設の有効活用を図るため、本設化、移設、解体・撤去を行う原子力災害被災12市町村に対して費用を助成。



中小機構が設置した仮設施設

(2) 産業復興機構運営支援事業

- 債権買取りを行った案件のフォローアップ等を行う産業復興機構に対し、管理経費の一部を補助。

(3) 福島原子力災害被災者支援事業

- 「福島相双復興官民合同チーム」の一員として被災事業者の個別訪問を実施し、被災事業者の事業再開、帰還再開に向けた支援を行う。



被災事業者への個別訪問

(4) 上記の3事業及び下記の関連事業に要する事務経費

【関連事業】

- 無利子高度化融資事業